

令和元年 第4回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年7月30日（火）午前9時30分

場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）

金 山 正 義

上 森 英 史

荒 川 陽 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長

松 下 強

学校教育課長

西 村 健 吾

生涯学習課長

木 下 博 和

図書館長

菅 原 朗

学校給食課長

山 中 敦 子

スポーツ振興課長

深 田 龍

学校教育課課長補佐

仲 倉 昭 雄

学校教育課指導担当課長補佐

山 下 英

教育総務課教育企画室長

後 藤 京 一

教育総務課学校管理担当課長補佐

木 村 孝 志

教育総務課係長

足 立 卓 哉

傍聴者 なし

議事日程

令和元年7月30日 午前9時30分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第9号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第10号 米子市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第11号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第12号 令和2年度に使用する中学校各教科（特別の教科道徳を除

く)及び令和2年度から令和5年度まで使用する小学校各教科の教科用図書の採択について

報告第2号 部活動遠征等に係る「白バス」利用実態調査結果について

報告第3号 啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務に係る発注方法について

第5 その他

開 会 午前9時30分

浦林教育長 ただいまから、令和元年第4回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

三瓶委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に金山委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下局長 前回の会議は6月27日に開催され、議案第6号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び、議案第7号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」の2議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について、私から報告をいたします。4点お話をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、委員の皆さまには大変お世話になりました計画訪問ですが、1学期延べ7回実施いたしました。今年はあと10回ありますのでよろしくお願いします。少し形を変えたりしたところもありましたので、また、感じられているような事がありましたら、お知らせいただければありがたく思います。

それから12日には、倉吉で市町村教育委員研究協議会にご参加いただきまして、ありがとうございました。

3点目ですが、18日と19日に市内各地の教育関係施設の視察、お疲れ様でした。いろいろな施設があつて、私も初めて行かせていただいたところもあつて、こういったものを様々な教育に活用していければと感じました。

4点目ですけれども、今年度から対外業務停止日という、ちょっと堅苦しい名前ですけれども、職員は勤務しているかもしれないけれども、外部からの問い合わせ等はしないという日を、盆の13日、14日、15日と設定をしても良いということを、教育委員会から学校に連絡をいたしました。どれくらいの学校が手を挙げるかなと思いましたが、ざっくり言うと全校でありまして、元々、土曜授業等をして振替日にしていた学校もありましたので、全部が対外業務停止日ではなく、週休日の振替という学校もありますが、13日、14日、15日は全部の学校が対外業務を停止する。これは全国的にもこういった動きが広がっていて、休みを増やすということではなくて、教員がそれぞれ年休とか夏季特休を自由に取れるのですけれども、この日は閉めますよ、休みたい人がいたら休んでくださいという形のものです。場合によっては学校で勤務をしている職員がいるかもしれないけれども、対外の業務は行わないといったものであります。これは働き方改革の一環で、休みを取り易くするというような配慮で実施したところです。終わった後にどういう状況だったか等聞きながら、冬季休業であるとか、来年の夏季休業の取扱いについて考えていきたいと思っております。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。議案第9号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

深田課長 議案第9号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」でございます。

米子市スポーツ推進審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じ、本市のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議いたしました。本市のスポーツの推進に関する重要事項に関して、教育委員会に建議するため組織しております。

学識経験者11名で組織しておりまして、2ページ目に名簿を付けてございます。委員のうち、それぞれの区分で、米子市中学校体育連

盟及び、鳥取県高等学校体育連盟西部支部、米子市公民館連合会の3組織から、従前の委員の方が退職されたということで、委員の変更の申し出がございました。

まず、米子市中学校体育連盟 藤原健様、鳥取県高等学校体育連盟西部支部 田辺洋範様、米子市公民館連合会 植田三男様がそれぞれの組織から推薦がございました。

委員の任期につきましては、交代の委員につきましては残任の期間までということで、令和元年8月1日から令和元年10月31日までということにしております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

荒川委員 日ごろからいろいろご意見を聞かれておられると思うのですが、委員の方の名簿を見せていただくと、男女比の偏りがあるのかなと感じまして、いろんな立場の方の意見を聞くということで、前向きにバランスを考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

深田課長 老人クラブ連合会からは女性の委員さんを選出していただいていたのですが、改選の際になかなか難しいということで、出来れば女性の委員さんということで、各組織にはお願いをしているのですが、結果としてこのような比率になっておりまして、申し訳ありません。

松下局長 以前から市役所のルールで、6対4ということで、4割は女性の委員をということで、これを全庁的に女性委員の登用と言われていました。次期の改選時には、そういった比率もクリアできるようにという事は全庁的には目指しているところですが、なかなか女性の委員さんを推薦していただけない状況もございますが、引き続き教育委員会も含めて女性登用というのは進めていきたいと思っております。

上森委員 だいたい委員会で、こういうようになりますと一昨年くらいからありましたけど、その比率を言われなくなったので。

松下局長 これは引き続き全庁的に取り組んでいるところです。

浦林教育長 では、引き続き留意するという事で。質疑はいかがでしょうか。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第9号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 では次に、議案第10号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木下課長 議案第10号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。

公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査審議することとなっており、その委員には、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの。ならびに学識経験のあるものの中から委嘱することとなっております。

この度、米子市自治連合会所属の委員が一身上の都合により辞職され、新たに同会から審議会委員の推薦があったため、委員として委嘱するものです。任期は前任者の残任期間であります令和2年2月29日までといたします。委嘱する委員の方の旧任新任としましては、議案第10号資料に記載の通りでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第11号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

山下指導担当課長補佐 米子市教育支援委員会の委嘱及び任命についてご説明いたします。
米子市教育支援委員会は、障害を有するなどにより、その就学及び教育について支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学及び教育の充実を図ることを目的としております。

委員については、学識経験を有するもの、医師、関係教育機関、関係福祉機関及び教育委員会事務局の職員から委嘱、または任命を致すところです。

今回の委員の任期については、令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなります。

では、委嘱する委員の氏名と所属については5ページのとおりです。委嘱については再任となります。委員長として、前垣義弘教授、副委員長として汐田まどか院長を考えています。自閉症行動障害について井上雅彦教授、聴覚障害については竹内裕美教授、知覚障害について唐下千寿助教、児童相談所の山口美保子児童心理司、肢体不自由病弱身体虚弱特別支援学校の嘉賀晴美副校長、知的障害特別支援学校の金光博志副校長、鳥取豊学校ひまわり分校の山根美保教頭に委嘱を考えています。

続きまして、任命する委員の氏名と所属については6ページをご覧ください。

任命については新任が3名です。小学校長から村田誠校長を考えております。中学校長に長尾修校長、通期により指導の担当者として長谷川恵子教諭。再任で、尚徳中学校の大塚秀策教頭、中学校特別支援学級担任の林原有佳教諭、あかしやの岡本育子園長、そして学校教育課西村健吾課長です。以上16名です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案11号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がございませんので、議案第11号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案に移ります前にお諮りしたいと思います。

議案第12号は、教科用図書採択にかかる案件ですが、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会において、全ての情報が8月31日まで非開示とされているため、本議案の審議を非公開とする事を提案したいと思います。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第12号の審議については、非公開することにいたします。

浦林教育長 それでは、議案第12号「令和2年度に使用する中学校各教科及び令和2年度から令和5年度まで使用する小学校各教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

西村課長 12号議案につきまして学校教育課よりご説明いたします。

1点修正がございまして、令和2年度に使用する中学校各教科となっておりますが、本日常日配布分の資料で訂正させていただいておりますが、特別な教科道徳を除いてございます。中学校については、道徳を除く各教科でございましてよろしく申し上げます。

では、平成31年3月26日に開催されました、第4回教育委員会におきまして、25号議案として鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置についてをご審議していただいたところです。

その後、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会では、教科用図書に関する専門の事項を調査するため、小学校各教科及び中学校の特別な教科道徳を除く各教科の教科用図書にかかる調査部会を置き、各4名の調査員による調査研究が行われました。その調査研究による報告書は委員さんにすでに配布させていただいているところでございます。

本日、米子市教育員会で採択する教科用図書をご審議していただいた後、西部地区全ての市町村で同一の教科用図書が採択されましたら、来年度から使用する教科用図書が決定する運びとなっております。鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の内容につきましては、浦林教育長さんにご出席いただきましてので、その協議内容につきましては、

浦林教育長さんよりご報告お願い出来たらと思います。

浦林教育長 では、西部地区教科用図書採択協議会での協議内容についてご報告いたします。

 さる7月24日、西部総合事務所第17会議室において、西部地区教科用図書採択協議会を開催いたしました。

 採択協議会のメンバーは、各市町村の教育長、校長代表が2名、保護者代表2名で構成されています。まず小学校各教科の調査員からの調査報告を受けた後、県の調査員の資料も参考にしながら協議しました。その結果をまとめたものが、本日の資料の1ページから13ページの令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の協議内容及び、15ページの採択が適当である小学校教科用図書一覧表です。

 協議内容としましては、新しい学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されている事、内容がよく精選され、各教科の学習の充実と発展を図ることができるようになっていること等を、採択の基準として協議をいたしました。協議内容の詳細につきましては、お配りしています資料の1ページから13ページの通りでございます。

 その結果、15ページにまとめております、小学校教科用図書が採択に適当であろうという結論になりました。なお採択された教科用図書の特徴につきましては、17ページから20ページにあります、採択が適当である教科用図書の特徴一覧（小学校）に記載の通りです。

 次に、中学校の特別な教科道徳を除く各教科の教科用図書についてですが、令和3年度から使用する新しい教育課程に基づく、教科用図書の採択を来年度に控える中で、今年度は新たな検定本が提出されておられません。この事から、平成28年度から3年間使用している現行の教科用図書に問題がないかどうかの調査結果の報告を受けた後、協議しました。その結果をまとめたものが、14ページの令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の協議内容及び16ページの採択が適当である中学校教科用図書特別の教科道徳を除く一覧表です。そこにあります通り、現行の教科用図書を来年度も引き続き採択する事が適当であろうという結果になりました。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

荒川委員 今回教科書を見せていただいて、以前と大きく変わったと感じたのが、QRコードがすごく取あげられたところが全く違ってきたと思い

ます。児童や生徒にとっては、勉強をする興味を引いたり、見て学習もできるので自宅においても学習できると思った反面、ちょっとそこから興味で脱線していくのではないかという心配もありました。小学生が検索するチャンスを正々堂々と勉強に使えるという事と裏腹に、道徳の教科書にもあったのですが、こっそり違うものを調べてみたというのがあったのですが、そういった点の協議が今見せていただいた限りわからないのですが、どのような協議があったのか教えていただきたいです。

西村課長

今おっしゃった QR コード、地図帳に関しては D マーク、東京書籍ですと D マークというデジタルコンテンツへのリンクのものに関する議論につきましては、今おっしゃったような器具がやはり委員の方から出ました。それは結局、向かっている学習の集中が、QR コードや D マークをリンクする事によって削がれるのではないのか、本当に必要なのかというご意見も確かにございましたが、おおむね調査員の報告等もあったのですが、今言われている主体的対話的で深い学びで、深いところで、基本的な学習を基盤としながら、そういうようなデジタルコンテンツにリンクする事によって、より子供たちが主体的に新しい課題に向かって解決していく事でも有効ではないかというご意見が段々段々に出てきました。

そして、子供たちがそのコードを使って学習する側面もございますが、教える側の教師にとっても、デジタルコンテンツを使って、教科書を使いながらも授業の中でデジタルコンテンツをプロジェクターか何かに映し出しながらする事で指導の幅は広がるのではないかというご意見もありました。

おっしゃったマイナスの側面も確かにございましたけど、おおむね調査員の報告等を基にして、そういったプラスの面で議論がなされていた印象がございます。

荒川委員

素人考えだと、先生の指導書だけに載っていてもいいのではないかと考えた側面もあるのですが、子供たちを信じないわけではないのですが、そういうところから色々な問題が発生してきているのは過去事実であると思うので、より先生の指導が授業以外の指導が増えるのではないかと危惧しました。

浦林教育長

そういった議論をしたところで、教科書会社によっては、QR コードをつけている学年を 1 年生からではなく、少しそういったジャッジ

ができると思われるような学年から入れている教科書会社がありましたし、それから、QR コードが初めてでないかと思うのですが、会社によって、かなり内容のばらつきもあるという調査員が詳しく見ており具体的に話しておりました。

今言われているような部分にも配慮しながら、有効活用に努めていきたいという思いで協議に参加しておりました。

荒川委員

有効活用がいいと思うのですが、通信料については、小さい字で通信料がかかりますとあります。知らず知らずに楽しくて、やりすぎてしまう側面もあって、そういう経済的な事も子供たちはそこまで考えて使わないのという心配をしましたし、そういったところの配慮については、より慎重にお願いできたらと思います。

上森委員

今の現状、学校訪問で授業を色々と見せてもらう中で、本当にこのQR コードや ICT 教育に特化した特徴ある教科書が増えている中で、この教科書に変わって、本当に先生方が上手く使いこなせるだろうか。ICT 教育と言いながら、今の現状は使いこなせないようなところが。今を教えることが精一杯で、こんな事まで構ってられないという企業が多いような気がしますので、教科書が変わって良かった良かったではないと思います。

算数だけは、東京図書がいいかと思ったのですが、どの教科書を使うにしても、その教科書をしっかりと活用した教育も変わっていかないと、教書だけ先行して教える方がついていかなければ、逆に心配というところがあるので、教科書をデジタル的映像で見れば、そちらの方が文章で読むよりは、数段と子供たちも映像として頭とか中に入るので、できれば今までのような教科の取り組みではなくて、そういう風な教科書になったのならば、ICT 教育全体としてどういう風に教えていくか、算数部会や色々な部会を改め、その研究で教科書を本当に使ってもらって教育できるようにしてもらわない。

例えば、全国学力調査の結果を見ると、下がり気味な学校が結構大規模で多いので、そのあたりをしっかりとしないと。

上森委員

しっかり新しい教科書になったら、一年間はその教科書の研究でそれぞれの教科で開いてもらって、どう教えるかを研究発表も含めて各学校に取り組んでもらえたらなど。特に今回の教科書は、今までとは違いばらつきも結構あるので。

浦林教育長 ちょうど学習指導要領が改定になって、新しい教科書になるタイミングですので、色々な教員の力や事務局の力、研究員の力も結集して、授業改善に努めていきたいと思います。

荒川委員 ICT タイプに関しては、やっぱり上森さんがおっしゃったように、私も前半の計画訪問を見せていただいた中だけで感想では、まだまだ ICT 教育は大丈夫かな、という見方で、そんなにデジタル教科書を使いこなせるかというところの域ではなく、もう少し積極的にあった板書されている時間のことを考えても、素早く電源を切り替えたりとか、工夫できる余地があるのではないかなというシーンをたくさん見受けられたので、取り組んでいただけたらと思います。

浦林教育長 全体のレベルアップと先頭を走る教諭との両面で頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

金山委員 関連して、今出ていた視点も含めてもう一つ。39ページ、学習活動に沿った書き込みが多く、教科書自体がポートフォリオ。その意味がよくわからない事と、書き込みが多いので、教科書嫌いになる事と、逆に書き込みによって考えが定着していくことがあるので、そのあたりのポートフォリオの意味を教えてください。

西村課長 ポートフォリオといいますのは、そのもの自体が学習の記録になるというような意味でございます。

学習のワークシートをクリアファイルにストックしていくかのごとく、教科書自体が子供たちの学びの記憶になっていくという意味でございます。教科書だけの記載だけでございます。それを読むのも大事ですが、自分の考えであったり、他者の考えであったり、それも全て学びの記録として残っていき、それが導入段階として、外国語の導入段階としては非常に考えやすいのではないかという意見でございました。

金山委員 この意見は、書き込みが多すぎると言っているのか、書き込みでポートフォリオに繋がるからいいと言っているのですか。

西村課長 いいと言っています。

金山委員 わかりました。自分で書くことが大事だと思いますので、ICT で聞か

せたり見せたりするというのは、工夫が必要で、特に発音は当然と思います。やっぱり書くというのはある程度はきちんとふまえていかないと、書く事によって英語嫌いを作らないという事でお願いしたいです。

浦林教育長 その他のご質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 書写について、参考資料や各委員さんの意見の中に見当たらないのですが、水書用紙についてはどのようなご意見があったのか、また米子市としてどのように使っていきたいのか教えていただきたいです。

西村課長 水書用紙につきまして議論がある程度出まして、墨を使わなくても版に水をつけた筆を使うことで、書写の導入段階として、墨を使うと汚れてしまうところもあって、非常にいいのではないかという事もございました。ただその固い版でありますので、教科書に挟まっているのですが、教科書そのものが扱いにくいのではないかというご意見がありました。それが3、4年生から導入されているものもあれば、1、2年生段階から導入されているものもあったりして、それぞれの良さデメリット等の議論がございました。

浦林教育長 結局、東京書籍が選ばれたわけですが、東京書籍の水書は1年からでしたか？

西村課長 東京書籍は1、2年生に水書用紙をという事でした。

浦林教育長 小さい学年からある方がよりいいのではないかという、決定に至る意見でありました。

松下局長 あと、1年生だけが水書用紙という教科書会社が多くございました。学校図書に至っては、水書用紙そのものがないという事で、水書用紙があった方がいいだろうという事と、1、2年生に水書用紙が付属しているのは、日本文教と東京書籍の2社だけでした。

ただ日本文教は、少し視点が変わりますが、片付けの仕方が、筆の水洗いからになっていて、東京書籍については、まず水洗いする前にまずが墨をふき取ってからそのあとに水洗いしなさいと。そこに違いがあって、実態即しているのは東京書籍ではないかという結論が東京

書籍になったというような経緯でした。

荒川委員 来年度からプログラミングが必修の勉強になるという事ですが、それについて、どういう風に計画をたてて勉強の教科書を使っていかれるのか、米子のビジョンみたいなものと来年度以降からの内容や方法を、今の段階でどういう計画があるのか教えてください。

西村課長 プログラミング教育につきましては、どの教科というわけではなく、横断的にプログラミングそのものを教えるという事を中学校の技術家庭科で、プログラミング的思考を既存の教材とかを使いながらどのように取り入れていくかという観点で、本市としてきちんと整理できていないところがございます。どちらかというと現場の情報部会等々で話し合って議論せれていることも連携をとりながらこれからの方向性を探っていきたいというような段階でございます。

今回の教科書採択については、特に理科のところでプログラミングのことが話題にあがっております。特に6年生の電気の利用等について、プログラミング的なものが記載されている教科書会社が啓林館、東京書籍、大日本図書という事で結局、啓林館が採択されていますが、そういった良さが一つ採択の理由になっています。

荒川委員 なんとなく決まっていなかったのかなと伝わってきました。

一方では、都市の子供たちは企業のイベントや、大学の授業の中ですごく体験する場も増えていたり、プログラミングの塾もすごく増えてきているというのもよく報道等があるところですが、そういったところで、地域格差により、チャンスがないみたいことでは、ちょっと残念なのかなと感じました。

そういったことがないように、しっかりとそのプログラミングを教えるにあたり、先生方も今までとは違う学びがいののかもしれませんが、そういったことも準備していただいて、きちんと子供たちが学習の機会が得られるように準備していただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

浦林教育長 その他はありませんでしょうか。

金山委員 質問ですが、採択についてはどの程度まで公表してありますか。

西村課長 9月1日以降に採択委員がどのようなメンバーだったか、併せまし

て調査委員が誰だったかというのは9月1日以降に公開されることになっております。

浦林教育長 では、質疑はありませんでしょうか。

浦林教育長 では、質疑が尽きたようですので採決いたします。
議案第12号については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がございませんので、議案第12号「令和2年度に使用する中学校各教科特別な教科道徳を除く及び令和2年度から令和5年度まで使用する小学校各教科の教科用図書の採択について」は原案のとおり承認することにいたします。

西村課長 採択結果、どの教科書会社であるかどうかの公表につきましては、8月8日です。

浦林教育長 それでは次に、報告第2号「部活動遠征等にかかる白バス利用実態調査結果について」を議題にします。
事務局から説明をお願いします。

西村課長 部活動遠征等にかかる白バスの利用実態調査結果につきまして、ご報告申し上げます。
米子市立中学校、市立中学校10校に照会しましたところ、本件容疑者への生徒輸送以外の有無につきまして、平成30年3月11日から令和元年6月12日。これは警察がこの容疑者が違法行為を行ったとして公表した期間、延べ36件の該当のケースがありましたが、いずれにおきましても、利用者である教職員が道路運送違反であると認識していた事案はございませんでしたので、その旨ご報告いたします。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

上森委員 利用者は認識がなかったということですか。

西村課長 この依頼したバスが違反行為を行っているか否かという認識が無

かった。違法とわからず知らずに利用していたという事です。

荒川委員 ナンバープレートを見ると、あれっという感覚というのがあまりそこまではなかったのですか。

西村課長 本来ですと、そこできちっと気づかないといけないところでございますけども、平成28年度に軽井沢のバス事故を受けて、国の方からも通知が出ていて、校長を通じて指導をしてもらっているはずなのですが、その指導が徹底していないこともあって、教職員が気づかなかったと聞き取っています。

上森委員 それに対しての処罰、処分はあったのですか。

西村課長 県教育委員会とも確認しましたら、懲戒処分等々とかはなく、口頭により学校長を通じての指導という県の見解がありまして、そこに足並みそろえる形で、本市の方も学校長を通じて本人へ指導しているというところでございます。

荒川委員 36件は何かしら偏りがあったりはしますか。
例えば、部活動が限定されているとか、そういったことが見受けられますか。

西村課長 議会の委員会でもご報告させていただきました。3校4名、全て部活遠征で、部活動については、部活動名は公表をしていませんが、一種類の部活動という事です。高等学校の部活動遠征等で利用していた顧問と中学校と高等学校は繋がりが深いのですので、口コミでこのバス会社が安いという事で伝わっているという調査結果を聞き取っています。

上森委員 レンタカーを借りて運転手を雇って、謝礼をもらうかわりに運転をしますよってことでしょうね。

西村課長 警察の発表も、バス会社がどうかというのは出てございませんので、容疑者のみでした。

上森委員 事故が無かったのは幸いですが、今後は法を順守しなければね。

浦林教育長 米子市教育員会事務局としましても、今おっしゃったように警察の発表だけでやっていたかもしれないけど、警察が言ってないからいいのではないかとではなくて、はっきりさせて、直接そういうことはないように指導をして、今後、児童生徒の安全を確保するし、法律に則って、部活動の遠征等を行うようにするために調査をしたところですので、今後の再発防止に努めたいという気持ちでいます。

上森委員 今後どういう形でされますか。バス会社にきちんと頼むか、親が乗せて行くのか。

西村課長 この事件を受けまして、改めて平成28年度に出された国の通知を、各中学校長に対しまして、全職員にも同じものを配布して、もう一回全配布して指導してくださいという通知をしました。

部活動遠征につきましては、各学校の判断によるところが大きいので、1つ1つ報告という事ではないのですが、学校長がきちんと今までの部活動で遠征に行くというところまで把握して、どこのバス会社であるとか、受益者負担というところまで報告はいつているのですが、一体いくらだったのか、というところの報告が曖昧だったという学校もあるようですので、このあたりをしっかりと指導してもらうように改めて請求しました。

こちらからも再三働き掛けまして、再発防止に努めて行きたいと考えております。

上森委員 具体的にはどういう具合にするのですか。

西村課長 そのあたりは整理が必要かなと思います。

上森委員 ただ法律的だけ守ってくださいだけでは、具体的にバスの運行をどうするか言ってあげないと同じことを繰り返します。

金山委員 きちんと定義して通知をしないと。

浦林教育長 仲倉補佐の方で現状、今後の見通しをお願いします。

仲倉補佐 現状としましては、やはり保護者に運転していただくのは、現場の考えをもちますと、何かあったときの事を考えますと、その保護者さんに好意でしていただいたことが、最終的に何かあった場合に大変な

ことになりますので、保護者にお願いすることは今のところは考えていないと思います。

そうなりますと、これまで行っていた遠征等をこちらの方の見直し等をして、必要最小限の遠征にするとか、そういった事をしていかないと、おそらく現場の方も保護者負担のことを考えて、少しでも安くという思いが強かった事も想定されますので、そう考えますと、やはり遠征の精選ですとか、移動手段もバスだけに限らず、電車なりで団体券を使っていくとか、そういうことで対応していくこともしていかないとはいけませんので、そこにつきましては、こちらの方からも色々学校から相談をうけるといいますので、指導していきたいと思います。

上森委員 やっぱりそういう事があったからと自粛するのではなく、運搬の仕方をしっかり考えてもらって、しっかり安全に遠征に行けるような事を考えていってもらえたら。受益者負担は、保護者にとって大変な経済負担になることが、今回のような事になってしまうので、その辺は学校側と保護者としてしっかり協議して共通理解のもとで遠征を決めて、しっかり話し合うべきでしょう。

浦林教育長 一般的には、仲倉補佐が申し上げたような、緑ナンバーのバスを使って若干ご負担をいただくか、あるいは公共交通機関を使って、若干の不自由はあろうけれど、そういう中でも社会性を身につけるといったこともあると思いますので、それは最終的に学校と保護者が話し合いをしていただくかと思います。

そういったことを教育委員会からお願いしますよと念押しをしていきたいと思っています。

では、これによって部活動が少し小さくなるということはあってはならないことなので、そうならないようにしたいと思います。

浦林教育長 それでは次に、報告第3号「啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務に係る発注方法について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

松下局長 それでは「啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務に係る発注方法について」のご報告を申し上げます。

議案の8ページ、一番最後のページをご覧くださいませでしょうか。今回発注する方法ですが、プロポーザル方式を採用したいと思っています。採用する理由についてでございますけれども、啓成小学校と

東保育園の移転事業、新築事業ですけれど、保小連携型学校整備事業でございます。本市で初めてとなるというところがまず1点目でございます。

従来であれば学校整備をするということになりますけど、保小連携型という初めての試みになりますので、さまざまな視点から整備を進める事が必要になるという事から、設計業者の選定にあたっては、価格の安い方を提示したものを選定する、従来型の発注方式であります指名競争入札こういった方法ではなくて、今回は公募によりまして、複数の業者さんからこの事業の目的に合致しました企画を提案していただき、その中から企画ですとか提案能力があるものを選ぶ方式であるプロポーザル方式が、より適当であるというふうに考えたためでございます。

3番目といたしまして、企画提案の主な内容でございますけど、これは地域に愛される学校施設及び保育施設の提案ですとか、長期的利用が可能な学校施設及び保育施設の提案、そして敷地の効率的な活用の提案、こういったものテーマを設定致しまして、これに対する提案をしていただいて、その中からより目的に合った業者さんを選ぼうとするものでございます。

4番目といたしまして、このプロポーザルに係ります評価委員会を設置しております。これは外部委員2名を含みます5名の評価委員によりまして、この受託事業者の選定を行う予定にしています。

最後に5番目としまして、実施スケジュールですけど、これは公告を令和元年7月下旬としておりますが、一応本日これを公告したいというふうに思っております。

2番目に事業者選定でございますけど、これは8月末にプロポーザルの提案をしていただいて、それを審査して、業者を選定したいというふうに思っています。そして、業者選定の後に9月の上旬には契約の締結をしたいと思っています。

浦林教育長 質疑の方はありませんでしょうか。

上森委員 新しい誰かの提案ですか。

松下局長 これは教育委員会で考えました。やはり従来型ですと、先ほど少し説明をしましたが価格だけになります。仕様や設計というのは、市の営繕課というところが従来ですと設計などできるのですが、やはりこの敷地の効率的な活用ですとか、共有スペースの使い方ですとか、こ

ういったものは民間の事業者さんのアイディアというものをぜひお願いしたいなと教育委員会も考えました。初めてでやり方も少し時間もかかったのですが、プロポーザルで色々な提案を受けて、その中で、この業者さんだったらお願いしてもいいじゃないかというような業者さんにぜひお願いしたいという事で教育委員会で考えました。

上森委員 そうですか。安心しました。今までにない試みでいい提案が出てくることを期待しますが、要件としましてこの3つで、どういった提案が出てくるかは楽しみです。予算があるのでだいたいの大まかな予算というのを含めたうえで、その辺の割合といいますか、いくらでもお金かければいい物が出来るんですけども。

松下局長 委員さんがおっしゃる通り、この金額を提示していないと、お金かければすごいものができる可能性もございますので、この基本設計自体の予算額というののも要項の中に盛り込んでいます。

そして概算の総事業費は、小学校と保育園を合わせた総事業費の上限も募集要項に記載をいたします。その範囲内という事を提示したうえで、提案を受けるという予定にしています。

上森委員 それを予算が決まってから1ヶ月間でまとめてプレゼンテーションは厳しいですね。外部委員さん2名入っていますけど、こちらは匿名ですか。

松下局長 外部委員が、島根大学の総合理工学部建築デザイン学科の先生が一人、米子工業高等専門学校建築学科の教授が一人、内部委員3名ですけど、米子市の都市整備部長、保育園の関係で米子市の福祉保健部こども未来局長、そして学校の関係では、私が米子市教育委員会の事務局局長として評価委員という事になっています。

上森委員 公表されているんですね。

松下局長 はい。募集要項の中に、先生の名前も入れる予定にしています。

上森委員 そこは公平に。

荒川委員 外部委員2名という数は適正な数なのですか。市のこども未来局長が入っておられて安心したのですが、現場で働いている保育園の園

長先生ですとか、そういうプロの視点というのはなくていいのでしょうか。

松下局長 そのことも検討しましたが、今回は、業者さんを決めるという事ですので、細かいところは、業者さんが決まって基本設計に実際移るときに、学校現場の先生、保育園の園長先生、地域、そういったところから意見聴取をしたいと、どういったものにしていくのかは、業者決定後にしたいと考えております。

上森委員 学校のプロポーザルをする事は初めてのことですか。

松下局長 たぶん初めてです。なかなか今までの中ではなかったです。

上森委員 鳥取県の公立では初めてですか。

松下局長 小中学校では多分ないと思いますが、高校の東高がプロポーザルをされたとは聞いています。

上森委員 例えば、プロポーザルが1社しかなかった場合はどうされますか。

松下局長 1社であれば、1社をきちんと評価をして、そこに任せられるかという事を評価委員会の中で決めて、最終的に判断します。

上森委員 1社だけの。

松下局長 本当に任せられるかどうかというところで。それでも任せられないようであれば、改めて募集を再度考えないといけないです。任せられないけど1社しかないから任すといったそういうことは想定してないです。1社しかないのでここにするしかないといったことはしないです。

浦林教育長 いい提案を待ちたいと思います。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

では以上で、本日の議事が全て終了いたしました。その他に何かございませんでしょうか。

西村課長

前回、第3回教育委員会定例会におきまして、上森委員さん 荒川委員さんの方から2点ご説明をということでございました。

上森委員さんからは、虐待が多く報道されるという中での米子市としてどんな対応をしているかということでした。

もう1点は、荒川委員さんの方からは、オープンスクールのアンケートの結果について、どうかという事がございましたのでご報告させていただきます。

まず、虐待で死亡した事件を受けまして、どのような対応をしているかという事ですが、大きく3つございます。

まず米子市は、小学校中学校ともに月1回の生徒指導部会を行ってございます。その際、各校の生徒指導主任、県教委、米子警察署の生活安全課、西部少年サポートセンター、鳥取県警のスクールサポーター、児相、未来局、北原学園と関係機関に参加していただいて、日常的に情報共有をしているところでございます。こういった事例の場合、こういった対応をしていこうかと研修なども会を見直して本年度からやっております。

それから個別な事例が起きた時は、各校必要に応じまして、要保護児童対策協議会の実務者会議として定例会を実施してございます。具体的な事例やお子さんの情報共有でありますとか、未然防止に向けての検討を重ねているところでございます。メンバーは児相、家児室、市教委、学校でございます。

それから、より深く重たい事例等を協議する場合につきましては、個別のケース会議も実施しているところです。メンバーにつきましては、学校長の判断するところでございますが、主に教育委員会から、児相、家児室、警察等、具体的な方策を協議しているところでございます。

学校には通知しているところでございますが、虐待等の疑いがあるということがあれば、すぐに児相の方へ通告を、学校は勇気がいるところでもありますけれども、通告義務があることを徹底して、通告している事例も結構ございます。そこでトラブルになった事例もあるのですが、日常的に通告を行っているところです。上森委員さんからのご質問については以上でございます。

荒川委員さんからのオープンスクールにつきましては、別紙をお配りしているところございまして、おおむね非常に好評を得たというところでございます。ちょっとネガティブな感想も一部ございました。主に特別支援の必要なお子さんについて、わりと今回初めてということもあって、特別支援のお子さんに対する特化したような説明がちょ

っと薄かったということもあって、ちょっと不安が残ったというようなご意見もありました。

一番の課題は、グラフの右から２番目の保護者同士の顔見知りができたというような質問に対する肯定的回答が他のものに比べますとそんなに高くなかったという事で、今年度行った実施校の今後の成果と課題を整理しまして、次年度へつなげていきたいというふうに考えております。ちょうど来週、集まっていただいて、教育長さんも交えて、来年に向けた打ち合わせといたしますか、成果と課題の集約という事を予定しております。保護者アンケートの記述も、下に載せておりますので、非常にいい、よくわかったとか、安心したとか、肯定的回答がたくさん寄せられておりますのでご覧いただけたらと思います。

浦林教育長 よろしかったでしょうか。

荒川委員 結果としては。この新聞の記事は読まなかったのですが。

西村課長 学校向けに配布しました。

荒川委員 小学校ですか。

西村課長 小中学校全校です。

荒川委員 保幼には。

西村課長 保幼にはまだ。

浦林教育長 保育園、幼稚園にも参考までに情報をするということで喜んでくださると思います。

浦林教育長 よろしかったでしょうか。その他はありませんでしょうか。

荒川委員 部活動についてなんですが。中学校の部活動で、学校側の不手際により、生徒が部活の大会に参加できなかったという事が最近ありました。私自身も委員にならせていただいた後にそういうことがあって、一度ここでそういう事が無いようにというお願いさせていただいたのではないかと記憶をしています。

私自身がいる間に、何件も起きてしまって、子供が日々の練習の成

果を発揮できない事が起きたことが非常に残念です。先生たちには、日々お忙しいとは十分に承知はしているのですが、子供にとって大会に参加できないという事は、スタートラインに立ててないと思うので、スタートラインに立って、全員徒競走を1位にさせてくださいというお願いではなくて、スタートラインに立たせていただきたいですし、それが結果としてそれが成功体験か失敗体験かわかりませんが、学ぶ大きなチャンスではあると思うので、本当に成長の芽を摘んでしまったと残念に思います。

どうしてこういったことが起きるのか、再度検証していただいて、今後、社会では色んなことがあるにしても、学校において先生方ちょっとした判断の間違いですとか、うっかりという事で、子供がチャンスを失くす事がないように、くれぐれもしていただきたいと思うので、再度色々な角度から検証をしていただきたいというふうに強く思っておりますので、よろしくお願いします。

浦林教育長 子供には何の非もないところで、チャンスを奪われた、これは学校側の全くの不手際で再発防止には努めたい事が第1点です。

もう1つ、吹奏楽連盟の運営についても、私共としては少し改めていただく必要があるのではないかと考えております。ルールだから出場できませんというのはそれはひとつのルールではあるのですが、何のために連盟があるのかということになれば、子供たちの力がさらに伸びるように、子供たちを伸ばすようにあるものであるという事になりますと、エントリーミスが起こらないようなルール作りというものも教育委員会としても吹奏楽連盟にも要望したいと考えております。これは米子市だけではなくて、他の市等とも話をしているところですので、そういった再発防止を作るルール変更をしていただく事、それから学校がそういうミスがないように徹底する事と、重ねて要望指導していきたいと考えております。

荒川委員 前回、私がお願いしたのは、陸上部の大会の事です。

例えば部活動と関わる連盟に提案していただければ、吹奏楽部だけではなく、他の競技団体についても同じ方向で意見をしていただきたいと思います。

浦林教育長 当然、吹奏楽部だけの話だけではないと思っていますので、校長会等がまず1歩目を踏み出し、そして我々が同調していくというそういった構えで、やっぱり子どもが悲しまないように、やっぱりみんなが

考えていけるようにと雰囲気作りをしていきたいと思っています。

荒川委員 基本的には、連盟というよりも先生方の通常の業務の中での事だと思
うので、お忙しい中であっても子どもが自尊感情を失くすようなこ
とがないように、再検証していただけたらと思います。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

浦林教育長 それでは、以上を持ちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前 1 0 時 4 8 分